**平成30年度　大阪府景観審議会**

**第1回景観ビジョン推進部会　意見要旨**

**住宅まちづくり部　建築指導室　建築企画課**

開催日時：平成30年8月7日(火)　13:30～15:30

出席委員：加藤(晃)部会長、岡委員、横山委員、若本委員、

加藤(精)委員、髙見委員、藤本専門委員

【事務局】

＜資料1、2　説明＞

【委員】

○まずは資料に書かれている論点の方向性からご意見を頂戴できればと思います。

○私の個人的な意見ですが、悪い景観の募集はいらないのではと思います。良い景観を育てるということで。景観のスポットを、富士山に例えると上の方にいい景観がいっぱいあって、裾野のほうにもいっぱい色々あるものとするのであれば、今回のビュースポットの方向性は富士山の頂点の一角を明確に選び出してくるといったプロジェクトかと思いますので。そのときに悪い景観を選び出してもよくわらかないということになりかねないかなと思いました。

【委員】

○私も悪い景観は別の機会かなと思います。みんなで集めた悪い景観のデータをチェックして発信するというのはあっても良いかと思いますが。

○「大阪古地図ぶらり」と野村孝太郎の「明治大正大阪百景」、「浪速百景」というアプリをいれています。浪速百景は研究対象にもなっているし、見る価値があるものとなっています。そういうきちんできて後世にも伝えるようなものがいいかと思います。何回もやるものでもなくて。なくなったから新しいのを選びますといったタイプのものでもないやり方があるのではないかと思います。

【委員】

○今度元号がかわりますが、平成最後の大阪の100景みたいな。それくらい質の高いものを選ぶみたいなものですね。

【委員】

○悪い景観は選ばなくてもいいかと思います。答えがないまま選定するのも変なのではと思います。前の審議会で聞いた話は単に掃除ができていないだとか、ゴミだめとか、清掃とかそういうイメージでおっしゃっていたので景観とは別の話できっちりやったらいいのではないかと思います。

○ビュースポットは面的な界隈みたいなものを選んで、そこを紹介するために代表的な写真を選定するのか。それとも写真そのものを選ぶのかですね。それによって募集の仕方も変わってくるのではないかと思いました。浪速100景的なものはいいと思います。

【委員】

○私も悪い景観は具体的な方策がなければ選ぶ意味もあんまりないのではないかと思います。

○ビュースポットをどういう風に考えるのかを議論する必要があると思います。一般的にビュースポットといってもわかりやすいほうがいいと思います。こういう風景或いは、風景と視点場をビュースポットとして選びましたよといったほうが。ビュースポットを構成している構造に着目して。

　端的に言えば絵になる景観、風景を選ぶと言ってしまってもいいのかなと思います。

○そうすると視対象だけでなく、視対象を眺める方角、方向、キャンバスにいれるべき範囲を選ぶ、そんな風な視点もあってもいいのかなと思います。

○募集のときは、あまり難しくいうと中々難しいので。市民に向けてはわかりやすく、まずは絵になる風景、写真を出してくださいとして、我々の見方として構造がはっきりして永続性があるようなところを選ぶようなやり方になると思います。

【委員】

○動画的なものを応募してもらう。というのがありましたがそれについてはいかがでしょうか。

【委員】

○動画は審査するのが難しいので、スライド的なものはありかとは思います。

【委員】

○市町村の百景とかであれば、条件付きなもの、この人のこういう思いがあるというところまで踏み込んだものもありますが。

【委員】

○よく市民とのまちあるきを実施しますが、市民の感覚はここがいい景観ですよといってもぴんときてくれません。ここはだれそれが事件をおこした場所としてそういう謂れがあるところですよというと関心を持ってくれます。ですので物語性は景観には欠かせないと思う。ただ、物語性だけかというとそうではないので。物語性と美しさが両立したところを選ぶというのもあります。

【委員】

○世界遺産登録の基準も関連する物語性ということで、価値として認められる条件に入っている。そういう意味でも応募条件に物語性をいれるのもありかなと思う。

【委員】

○百景をつくるのか、それとも、この事業を通して、府民への景観への関心を高め、新しい視点場の提供と見る場所の環境改善していくためのものとするのかを決めた方がいいのではないかと思います。府民の視点場探しや、自慢したかった視点場という自分の街への愛着を通じて府民の関心を作っていくことが目的であれば、SNSで応募して一万件の応募がくることも一つの成果だと思います。

○写真コンテスト的な要素を持つ内容は、写真愛好家一人が何十件も応募してくるのが考えられるのではないかと思う。そのあたりは募集要綱にかかないといけないと思いますが。美しい写真とれたというのは今回の趣旨とは違ってくると思います。

【委員】

○選定プロセス自体に価値をおくという考え方と、発信する行為に価値があるという両者の考え方があります。そのあたりの根本的な議論になりますね。

○大阪ミュージアムは数千点あって。今回のビュースポットでは、発掘・情報発信として引き受けられるかどうか。政策上できるかといのもあるかと思います。

【事務局】

○府民にしっていただくという意味では稀少価値というのも大事かと考えています。募集するプロセスは大事かと思っているので、募集はできるだけ広く実施し景観に対する意識を高めていきたい思う。

【委員】

○テーマを決めて、例えば、テーマを大阪城としたときに大阪城の今まで知られていない新しい視点場を探すというのもあります。大阪城の新発見こんな美しい大阪城が見える場所が新たに10点追加されました。それが第１回目。第２回目はまちなみと第３回目は古い建物などカテゴリをわけていって、市民がそれで走り回っていろんな角度から視点場を探すというのもありかなと思います。立派なものばっかりではなくて、一般の方がわかりやすく、のりやすくという形で府民の興味を引き、府民自慢も表面化することを一つ一つ抑えていく。大阪城など有名な対象でも、いつも見ている視点場でないところで新しい発見があるというのも面白いですし。

【事務局】

○テーマを設定するというのもやり方のひとつかと思います。例えば、昨年度策定した都市景観ビジョン・大阪の景観特性ごとに募集してみるなどがあります。ただ、初年度でテーマを絞った場合、全てでてくるのか空振りにならないかなどの心配もあって、最初はできるだけ多くの方に関心を持っていただくということで、できるだけ広く応募していただきたいのでテーマは限定はあまりしたくないとは思っていますが、委員の先生方のご意見もふまえつつ決めていきたいと思っています。

【委員】

○中間的に整理すると、今回募集するといったときには少なくとも「どこどこから見た○○」のビュースポットを選ぶということには異論はないと思う。

【委員】

○大阪府でまちなみ百景を選びましたが、今回はそれとは違って視点場があって何かをみるというのをきちんと考えてやったほうがいいかなと思います。

○それを考えると二つのやり方があるかと思います。一つ目は活動型。わりと軽い感じで今年はこれ！みんなやろう！といったわりと軽い感じ流していくみたいなやり方。景観の視点がみんなに広がっていくようなやりかたが一つあると思います。二つ目はストック型。私が今まで思っていたのはこのやり方で事務局側もそう思っているのではないかと思います。これは例えば、100、150とかきっちり決めて大阪府、市町村が一緒になってきっちりと面倒をみて、そこを視点場として活かして５年後、10年後ここを選んでよかったねというのがあります。今のところ私はどちらがいいのかは決めていないですが。

○悪い景観は、以前インターネットで選んだサイトがあったがやっぱり消されていました。ゲリラ的な活動としてはあってもいいかと思いますが、あまり行政でやる仕事ではないかと思います。

○動画よりもまずは静止画かと思います。それをテーマに発展してインターネットに動画を挙げてもらうというのはあると思う。静止画で悪いものは、動画でとってもよくはならないと思いますので。

【委員】

○大阪ミュージアムのホームページを見ました。今まで知らなかったが、ミュージアムは非常にいい内容だと思いました。写真に関しては多くあげられていて、大阪府にはこういうところがあったんだというのを実感できました。まだまだこれが認識されていないということでもう少し広く大阪を知ってもらうためにこういうものが広がっていけばいいのかと思います。

○いろんな考え方を持って様々な人がみるかと思います。例えば、時代背景ごとに、ビュースポットを選びながら、古代とか中世とか近代とかそういう形で選びつつそれを評価するようなシステムがあって、こういう視点から見てもいい景観だねといった双方向なやり方も大切かなと思いました。

○また、時代背景だけでなくて地域的な部分も取り入れつつ、大阪を愛する人だけでなくて全世界から観光客がくるので、ホームページの中で多言語化しながら見ていただくのも大事かと思います。

【委員】

○大阪ミュージアムのトップ100を、今回のビュースポットにするというのもないわけではないですが。新たに価値基準を作って価値を与えたということをやりたいのですよね。

○野村孝太郎の明治の100景の絵は煙突から煙があがっている姿が美しいとなっている。今回の時代性を考えると多分違うものになりますよね。そういうわけで時代性もある程度表れるような選定の方法もしてはいいのかなと思います。

【事務局】

○大阪ミュージアムの関係と視点場と視対象の関係をどう整理するかが気になっています。

○最初は、視点場を重視するのだから視対象をひとつ決めて視点場のいろんなバリエーションを選ぼうという議論もありました。大阪ミュージアムは、場所を登録してそこを磨き際立たせてそこをまた発信していくといったような、視対象をそのものを対象としているものです。まちなみ百景も同じなので、ミュージアムに吸収されたという風に理解すればいいのかなと思っています。

○今回は、視対象が見える見え方の面白さを部で打ち上げるという整理であれば、新しさがでると思います。今回は、視点場の新しさ、時代が移ってきたあらたな見え方とかそういうものを特徴付けてやるというのもある。

○ミュージアムとの関係をもっとはっきりさせようとすると、ミュージアムの10番目までをつまんでやるのが一番いいのかなと思います。ミュージアムと完全に切ってしまうのではなくて、ミュージアムでの磨き際立たせるというのがあるので、こういう視点場でみれば新たな歴史、発見がありますよといったことを提案していますといった整理のほうが全く別のことをやっているというよりはいいのではと思います。

【委員】

○ミュージアムのアーカイブを使ってベースにすることもできるし、新たに設けるというのもあるわけですが。半分作業は終わっている感じはしますが、あとは選定過程をどうするかですね。

【委員】

○古地図ぶらりの冊子の中で、玉江橋から四天王寺が見えるというのにびっくりしました。その時の、その時代には、こういうのが見えたんだということで、当時のまちの様子がわかる大事な資料だなと思います。また、浪花百景の場所は今でもその場に立ってみることができます。100年たっても200年たっても同じ場所に立てるということが大事でそこから見える景色は変わるかもしれませんが、そういう場であれば磨きがいがあるかと思うので、公の場から見るというのは大事かなと思います。

○私が前回の審議会で言ったご来光カフェと同じようなもので、今ならビルの合間からこんな朝日が見えるとかいうのをちゃんと記録しておくというのであれば、その景色を守るようにそのラインを考えるなどができるなと思いました。

○大阪ミュージアムの登録物というのが場であるのであれば、それを見る場所というのもある程度特定できるような発信の仕方ができれたらいいなと思います。

【委員】

○ご来光カフェを例にとって議論すると全国どこでもあるわけですけど、ここの大阪のこのご来光カフェは非常に価値が高いというのがいえるようなものを選びたいというのはありますよね。おそらく大阪ミュージアムというのは大阪の特徴としてそんなものがあるくらいのものかと思いますが、今回選ぶのはもう一歩踏み込んで、希少性と価値性があるものを選びたいねというのは皆さんの合意としてありますよね。

○現地に行きたいと思えるようなビュースポットについては、スポットは公的誰でもアクセスできるような場所でありたいという条件付ということでよいでしょう。

○それから地理的バランスという議論について委員の皆さんの意見をいただきたい。行政としてはあんまり偏ったというよりはバランスをとりたいというのがあるようですが。どれくらいのバランスを考えていますか。

【事務局】

○最終的には一つの市町村で一つは欲しいなというのはあります。最初の年度で全部が全部というのは難しいと思いますので、最初はエリアごとに分けてその中に数点あればいいかなと思っています。

【委員】

○数の上でいくと総数が100とか200とかのレベルだと、常識でいって各市町村ひとつくらいはあたるだろうということでしょうかね。100未満にするとあたらないところが出てくると思います。

【委員】

○目的が多すぎると思います。地理的バランスをとってやることが大事なのか、新しい視点場を探して大阪ミュージアムに連動させながら視点場はこんなところがあるんだというのを府民の方と共有して場所の改善をしていくなど、相容れないことがいっぱいあるのでまずは、整理するべきかと思います。

○どれを優先的にするかを決めてほしい。全てのことをいっぺんにできません。

【委員】

○1000、2000だと地域バランスが図れるだろうけど、100、200の中で各市町村で一つくらいでといわれたときに地域バランスをといわれると、そっちが優先されて決まってしまうような気がします。

○優先事項を整理すると、まずは一級品、希少価値のあるものを選ぶ。その次に地域的なバランスに配慮する。とか優先順位を決めておかないと各市町村は一つくらいはというのと同等に並べるとちょっとしんどいかなと思います。

【委員】

○大阪ミュージアムとの連動という中で、建築物で言えばミュージアムで選ばれている上位16件を視対象として視点場を探そうという話でしょうか。

【委員】

○応募するときはどこどこから見た○○ということで静止画で出してください。それは複数あっても良い訳ですから視点場を変えて同じ視対象を応募してもらうというのはいいかと思います。ただ、ここで選ぶときに総数を決めてしまうと視点場が２つあるからどちらの視点場も選んどいたらいいということにはならないと思います。

【委員】

○連動というのはどうしますか。

【事務局】

○ミュージアムから選ぶというのもあるけど、それはなしにしましょう。

○連携すると言う意味では新たに視点場を見つけて、いい視対象があればミュージアムに逆に登録してもらうというのもあると思います。ミュージアムの上位から選ぶというのもあるし、募集をかけて本当にいいものを選ぶというのもありますがどちらがいいでしょうかね。

【委員】

○そこが決まっていれば地域のバランスというのも違うかなと思ったんです。

【事務局】

○ミュージアムは全部の市町村が一つ以上入っているはずです。

【委員】

○関係なく選ぶというのでいいでしょうかね。

【事務局】

○そこは決まっていませんね。

【事務局】

○ミュージアムから選んでもらってもいいし、ミュージアムには載っていないんだけれどもすばらしいのもあるということで、ミュージアム以外のところからも選んでもらったらいいみたいなそういうやり方もあるのではないかと思います。

【委員】

○まず、候補を出してもらうという作業があって、その候補の中にはミュージアムでも、どこからでももってきてもいいというのはありますよね。そのあと結局選びますよね。選ぶのに、価値基準を作るというのもあるかと思いますが模範解答の文章を作っても中々難しいかと思います。結局は投票になるかと思います。

【委員】

○視点場と対象をまず決めて、そこからみた○○みたいな絵を募集するというのもありかと思います。どこどこからみた○○が決まってしまえば、絵を描くイベントをするのというのも中々面白いのではないかと思います。

【委員】

○絵だと表現によって変わるので、選ぶのは難しいと思います。印象派と写実的な絵とどちらがいいかとなれば難しいですよね。

【委員】

○先ほど動画の話と同様で、私たちが決めたところで、イベントとして活用してやるというのはいいかもしれない。

【委員】

○どこどこから○○を見るという視点場を決めるのはちゃんと決めた方がいいと思います。

○視点場を決めるのは難しいでしょうけど。例えば市役所からみた○○だと市役所がいつまであるかわからないというのがありますので構造物じゃなくて地面からかなと。そんなこと言ったら視点場なくなるかもというのはありますが。

【委員】

○地域のバランスについて各市町村で今、選ばれているのはこれですよというのを紹介していくと視対象をこれにしようというのに入りやすいというのはあるかと思います。情報提供のときに今選ばれて　いるのはこれだからこれを美しく見える場所を探してくださいなどして活用するのは良いかなと思いました。

【委員】

○選定に関ることですが、どこどこから見た○○みたいなものを、答案にしてもらわないといけないわけですが、その答案の上手い下手が結局、選定の過程で利いてくるかと思います。ただよくご存知な委員の皆さんだとこの答案は下手だけど非常に価値があるんだ。こっちの視点からこう答案が書けるんだというのも含めてこの場で採点できるかといのはありますよね。

【事務局】

○写真だけでなくて、視対象のすばらしさ、視点場はどういう狙いがあるか、ストーリー性をいれた文章をいれた応募の様式があるんじゃないかなと思います。写真一枚あってそれだけですばらしさが読み解けるようなものが一番いいのかとは思いますが、やっぱり文書で書かないとわからないことがあるかとは思いますので、様式としては視点場の意味とか見え方の歴史を踏まえてこうなっていますみたいな解説みたいなものはいるのではないかと思いますが。

【委員】

○あんまり書かせすぎると年齢層など特化された人のみ募集となるかもしれませんね。

【委員】

○それはある程度、写真のビジュアルで判断するというのはありますよね。

【委員】

○でも、私は写真の上手い下手を選ぶというのもではないことが大前提だと思います。

【委員】

○私は上手い下手である程度は見てあげたほうがいいと思っています。以前、一般の人は景観のことなんて興味ないとはっきりいわれたことがあります。そういう中でどうするかというと、かっこいい写真からまず入ってもらって、そこから先は実はおもしろいと気づいてもらうことが狙いとしてあるのではないかと思います。景観に一歩も踏み入れない人に対して、あんまりハードル高いのをだすのはどうなのかと思う。ビジョンの位置付けの中で気軽に参加できる場づくりというのも書かれていますのであまり格調高いものを応募時に書かせるのもいかがのものかと思います。

○でてきた写真に解説をつけてあげるのがここのメンバーの役割かと思います。

【委員】

○同じ人が何枚もとって応募していることがあって、写真をとる技術に対して思い入れが強いひともいるので、そこは整理しておいて募集をかけた方がいいのかと思う。

【委員】

○募集要綱のところに、写真のよしあしで判断するものではないということを入れておくのがよいと思います。

【委員】

○物語性を書いて欲しいというところはあるんですけれども、なぜこの写真に価値があるのかを書いてもらうという。

【委員】

○一行くらいでですよね。

【委員】

○そうですね。単にきれいな写真一枚では困るというわけで、書くバランスを図って作成してもらいたいですね。

【委員】

○他府県から見る大阪府というのはどうでしょうか。

【事務局】

○大阪に来ていただいて大阪の賑わいをつくっていただくというようなものがあるので。定住魅力とかもですがそこをどうするかですね。

【委員】

○豊中百景だと豊中から見る兵庫県の六甲山とかも入っています。

【委員】

○視点場が大阪にあるというのはいいのではないでしょうか。見える風景は遠景だと色々あるので。

【委員】

○それは意外と重要で、地域によっては眺望点として軸にして景観をコントロールして欲しいというの思いもあってだされたりする場合があるので。

【委員】

○今回のビュースポットは大阪府内であって、視対象は他府県でもOKということでいきましょう。

【委員】

○一回あたりの選定の件数というのは、先の議論にしておきましょうか。

【委員】

○一般公募ですよね。大阪ミュージアムに入っているものを底辺にいれておくとかいうのは無しですか。

【委員】

○例えば、ミュージアムの中から委員が推薦する、もしくは事務局で一押しのミュージアムを推薦するというのもあると思います。

【事務局】

○そこは事務局で選ぶのは非常に難しいかなと思います。

【委員】

○委員から選んでもらうのもありにすればとは思いますが、利益相反になるのでよくないとは思いますけどね。選ぶ人が推薦したらそれはだめだと後でなるから。ミュージアムのアーカイブがあるから、そこを利用して道を開くようなやりかたはないでしょうかね。

【事務局】

○ミュージアムでは視点場の基準は決まっていないと思います。視対象の写真は載っていて、それはどこから見た写真かという話をビュースポットのほうで紹介するというのはおそらくできるかとは思いますが。

○未来永劫あるという担保性があって、人がいっぱい集まっても問題がない場所という欲が二つ重なっている。今回はビュースポットなので、人を集めたい、是非ここから見て欲しいという場所があまり行きやすくない場所であったり、危ない場所であったり、人を集めたくない場所であったりというのは困るというのはあります。例えばであるが、ミュージアムから撮られたところが安全で「ここから撮られています」、「例えばこんなところを紹介してくださいね」という紹介はできるかとは思います。

○選定をしていただくときにすごく構図はいいのだけれども撮った場所を行ってみるとこれはちょっと狭いとかなったときにどう選ぶのかというのもあります。

【事務局】

○そのあたりは数にもよりますが事務局でできるだけ現地に行って視点場にふさわしいかを確認したいと思います。入場料をとられるところをどうするかというのはありますが。

【委員】

○有料、無料は世界の流れから言うと有料でもよいかと思う。無料であるほうが望ましいけれども有料でもやぶさかではないという感じですかね。

○花火大会とかはいつまであるかわからないが平成のビュースポットという意味では応募候補としてはあってもいいのではないかと思います。視点場から見た花火ということで花火がなくなるかもしれませんが現時点であればいいのではと思いますね。

【委員】

○公の場で紹介することにより、人が集まるとものすごい事故につながったりしませんか。

【委員】

○既にやっている場所であればいいのではないでしょうか。淀川の有料観覧席とかですかね。

【委員】

○言いたいことは対象がなくなることがあっても、現時点で価値のあるものであればいいということですよね。

【委員】

○自然災害でもなくなったりしますからね。

【事務局】

○そのあたりはモニタリングをしながら視点場が維持されているかとかを確認したい。花火なんかですと花火がなくなったら、それはなくなりましたということでその時点でご判断いただけたらとは思いますが、花火がなくなっても価値のあるものであれば残しておくということもあるかとは思います。

【委員】

○今回選定したものについては今の時点のものということでFIXしてもいいとおもう。平成の最後の時点の大阪府のビュースポットということで。

【事務局】

○数年で一旦選んで、ストック型というふうな形でいけば、そこからきちんとモニタリングしてなくなったものは削除してというのはあるかと思います。その後、新たな景観もできてくるかと思いますがその時点で募集するかどうかは先の話にはなるのかなと思います。

【委員】

○モニタリングは例えば毎年、前提にするのですか。

【事務局】

○モニタリングは市町村と連携して実施していきたいです。

【委員】

○例えば３年に一回選びなおすというのもモニタリングの中に入るイメージですか。

○世界遺産で言えば危機遺産指定するかという話と、毎年ある程度の数を付け加えていくということをするのかどうかを含めてモニタリングなんですよね。モニタリングをなぜするかというと百景も色々変わるよとかそういうことをマネジメントするためにモニタリングするわけですから。というイメージのモニタリングのイメージですかね。

【事務局】

○数年かけて選びたいというのはありますが。一旦３年、４年かけて全て選んだと。その後もずっと募集し続けていくのか、一旦そこできってしばらく様子を見て、視点場が維持されているかのモニタリングだけはしておいて、また10年後とか新たに選びなおすというのはあるかとは思います。

【委員】

○開かれた選び方でいきたいという、発信の仕方も平成最後の百景というイメージになりますかね。

【委員】

○写真を撮る期間は制限するのでしょうか。

【事務局】

○募集は一年通じてというわけにはいかないので、２ヶ月くらいの期間で考えて。そうなると過去撮られた写真でも良いことにしようかと思います。もちろんちゃんと今でも視点場としてあるかどうかの確認はしなければいけないとは思っています。

【委員】

○もう一つ議題として府の公共事業の現状というのがありますので意見をお聞きしたいと思います。

事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

＜資料3、4　説明＞

【委員】

○岸和田市さんのフローを見させていただいて、先ほど実施前と実施後の写真で、事前協議書の意見がどこで行政事務上チェックされたのかがわかりません。実施前と実施後で比較してできたでしょという話しになっていますが、ＰＤＣＡサイクルのどの段階でチェックするかを議論しようとするときに聞きたいのは、お示しの実施後の写真は行為届出書の時点ということで考えてもよいでしょうか。

【事務局】

○協議経過書を元に、その助言内容を反映した変更案が掲示されたということなので、その後のものと。

　協議の後のものと考えてよいです。

【委員】

○景観アドバイザーからの助言を踏まえてこう変わったとそういう案で、それをもって承認・許可をおろしたということですね。

【事務局】

○それを元に適合通知書を出して工事着手するということになります。

【委員】

○そこは重要なことで、一般的に協議助言の流れで行くときには、多くの場合は承認事項にはなっておらず、配慮事項で終わります。しかし、岸和田市さんの場合は助言を出した後に図面を変えているわけですよね。変えて新たに届出をださして変更をさせている。つまり、出した方は図面を人質にとられているわけです。承認事項となっていて、環境デザイン委員会が出した意見をＯＫしないと適合しないよというプロセスなんでしょうか。一般的には配慮事項で終わる場合が多く、意見を拝聴してから新たに図面をだすことなく事業を進めるケースが多いですが、今回は承認事項に近いタイプでやるということでしょうか。

【事務局】

○今回示した岸和田市さんの事例は公共事業に関してですので、民間事業に関して承認事項という形でやっているかというのは確認できていません。今回の事例に関しては、変更の案がでてきてその後の流れがすすんでいったという風にお伺いしています。

【委員】

○適合通知書を発行しているのは、環境デザイン委員会がＯＫしたから出せているかどうかというのはＰＤＣＡサイクルのポイントだと思います。

【事務局】

○どこまで細かい承認の上で次のステップに進んでいるかは改めて確認をさせてください。

【委員】

○ＰＤＣＡサイクルをどのように考えるのか、どの時点でするのか、景観アドバイザーをやられている皆さんのご意見を頂きたいと思います。景観アドバイザーとしての意見を出しっぱなしで、できたものが全く違うということもある気がしますし、その点をどういう形でＰＤＣＡサイクルで担保していくかということが一つ。二番目は対象をどう決めるかですね。環境アセスでは大きなものしかやっていないし、建設事業評価では景観の項目がないと。その穴の部分をどう埋めるかを今回制度として考えたいとそういうご趣旨だと思います。それらに対して意見をお願いします。

【委員】

○場所によりますが、私たちがアドバイスしたのをどの程度受け入れてくれたかどうかのフィードバックを必ずしてもらっています。また、行政の担当者の方はもう一度、図面を出しなおしや届出の書き直しなどの指導をされています。

○それでもここは聞いてもらえて、ここは無理でしたというのははっきりでてきます。無理なものもありますし、それでもいいですかという場合もありますし、もう一度やり直させるという自治体もあります。

【委員】

○それは差し戻しということですか。

【委員】

○そうですね。２回するということをやっていますので、是非大阪府でもやっていただきたいと思うんですが。

○市できっちりやっていただいているところもあるので、そういうところは府の事業担当者が市に相談いってもらったほうが良いと思いますが情報共有は是非してほしいところです。

○制度がない自治体に関しては府が上から目線でやるのではなくて、市町村の担当者を交えて一緒やっていくのがいいと思います。

【委員】

○景観アドバイザー会議を持っていない市町村については、地元で作ってもらう方が先なのかということもありますが。

【委員】

○作ってもらうのは大変だと思います。府がされる。府がアドバイザー会議をもたれると。その時に関る市の担当者も交えてされるということがいいかと思います。

【委員】

○各市町に景観担当は必ずおられるのでしょうか。

【事務局】

○景観に関する市町村会議がありますので、必ずその担当の窓口の方はおられますが、多いのは色々ある業務の中で景観も担当していますといった方も当然いらっしゃいます。景観行政団体となっている市町村とそうでないところのレベル差はあります。

【委員】

○誰かはいらっしゃることはいらっしゃるんですね。

【委員】

○ＰＤＣＡサイクルの規模をどれくらいで考えているかですね。例えば道路を整備するのであれば道路整備部局でPDCAを回せばいいのか、大阪府全体でPDCAをまわせばいいのか。そこをどう設定するのか。私の最初のイメージだと道路整備部局内で景観を含めてＰＤＣＡを回せればよいと思ってたんですが、事務局は違うイメージですかね。それによって回し方が変わるのかと思います。

○私はできたら部局ごとのほうがいいかと思います。職員個人に景観のノウハウを蓄積できるので。あんまり大きいところでまわすと関与できない人がでてきて、対象外の事業の底上げに至らないというのがありますので。そこは大阪府の組織がどうなっているかというのもありますが。

【委員】

○景観行政団体となっているところは、市町村でまわしているから良いという発想ですよね。

【事務局】

○都市整備部では昔は独自に橋梁なんかを作る際に景観検討委員会みたいなものを作っていた時期もあったんですが。中々今はまとまった開催はしていない状況です。土木事務所ごとに工事をする部隊が設計をして、必要があれば景観行政団体のところに申請に行ってその制度にのっとってやっています。ですので、アドバイザー制度を持っている自治体の区域で仕事をしている担当者は、そういうのにあたると。まったくそういう制度がない違うエリアでやっている人は景観に関係なくものをつくるしかやっていない人もいるという状況です。大阪府域の中では相談する場所はないので、これから府としてカバーするというのを景観部局で作ればと思います。どの規模にするかというのはありますが。今は景観行政団体となっているところだけ気にしてやっているだけであって、その以外のところは特に気にしていない状況です。

【委員】

○土木と建築でアドバイザーにかけるタイミングが違うというのはありますよね。そういうのが色々あって。

【委員】

○道路であれ建築であれ、今までの制度からもれているものを拾うというのは大原則ですね。例えば環境アセスでやられているものでも、環境アセスの対象は規模が大きいので外れてくるものもありますよね。そういう外れてくるものを穴を拾い出して新しい制度でやるというのが一つ。また、当然自治体でもっているものには関与しないとそういう制度設計をされるということで。

【委員】

○PDCAを回す範囲の人たちがどのくらいの規模なのかですね。例えば道路だと、道路整備であの色良くないといわれた話を道路の部局でずっとＰＤＣＡが回っていて、デザインのノウハウとして蓄積していく仕組みとして考えるのか。景観として指導していくところがちゃんとやっていくので、全部指導で整理するんだというのがあって。何となく、実際にアドバイザー会議にかかってくるものをみていると、仕組みよりも少なくとも現場の人たちに景観に意識を持って欲しいというのが強くあります。

【委員】

○ＰＤＣＡサイクルというのはでてきた図面をネタに議論して注文して、それを直してきて、回答を出してきて、さらにそれを承認するというそこまでがＰＤＣＡの終わりなんですね。

【事務局】

○そうですね。その後に維持管理が適切にできているかというのもあるかとは思いますが。

【委員】

○今回考えているＰＤＣＡサイクルはだいたい一回文句をつけて委員の意見が反映されてでてきて承認されたらそれでCheak＆Actで終わりというイメージですね。

【事務局】

○そうです。あと、蓄積を現場にフィードバックするというイメージは。

【委員】

○設計事務所の立場でいくと、行政の仕組みがどうであろうと自分のところでＰＤＣＡを回して、デザイン性をあげていかないといけないという議論がありますよね。そちらの方向で公共事業も行けばいいのかなと思いますので。

【委員】

○私の印象でいうと、今から20年前くらい前までは、公共事業も景観ということでいろんなところで勉強する機会があって、行政にもコンサルにもノウハウがありました。その後公共事業が少なくなってきて、規模が大きいものであれば特別に景観のコンサルなどが入ることなどがありますが、そうではない普通の公共事業はコンサル側にも行政マンにも景観のノウハウがなくなってきているので驚くような駅前広場などができあがってしまっています。急に景観といわれても対応できなくなってきているので、そういうことを考えると蓄積もしていかなくてはいけないと思います。

【事務局】

○職員の意識も含めて蓄積が欠乏している状態かなとは思いますので、アドバイザーからいただいた意見を蓄積して、事業部局に対してフィードバックするというのも考えていかなければいけないと思います。

【委員】

○今のご指摘は建築単体とかであればあまり議論にはなりませんが、ご指摘のような駅前広場とか長年にわたって実施する莫大な事業とかですとね。しかもそれらは何年度といってぶつ切りになるわけです。計画と事業を切り、計画はこれだけ、事業はこれだけといってどっちを評価するのかと。どちらでＰＤＣＡを回すのかというのもあります。20年事業なんかになると計画はまわらないですよね。そのあたりの整理は土木事業は大変だと思います。環境アセスに乗るのはいいんだけどね。

【委員】

○PDCAというから大変になるのだと思います。まずは単なるアドバイザー制度をつくるというのをできるのであればしてほしい。

○京都府は道路に限りますが、公共事業のガイドラインというのを作られてそれに基づいて実施されています。京都府内の主要な道路をランキングわけして指定して、それの中のＡについてはここまで見る、Ｂについてはここまで見るということでそれぞれの道路の考え方をシートにされています。計画段階でシートを作って、実施段階、後で見直しするみたいな形で実施されている。長い目で見て一応チェックしてどのような効果をあげたかというのは記録されています。それこそ道路と住宅とを分けて、それぞれの担当課でやるべきことだと思います。

○アドバイザー制度であればすぐにはじめられるし実施していただきたいと思います。公共空間に限って言えば神戸市で公共空間のアドバイザー会議を作ってやられています。

【委員】

○私は豊中市のアドバイザーに20年以上関っています。常々思っているのは、アドバイザー会議はそう何回も開けない。開くタイミングは基本設計が終わって大体実施設計に係るくらいのタイミングか、あるいは実施設計が終わって確認申請の手続きをやる前かくらいでしかできない。なぜかというとそのくらいでないと見る「もの」がないからです。そのときに話すことが大きく２点あります。１つはその時点ででてきたものに対するアドバイスです。その時点で代えられるものはごく限られています。色とか素材とか細かい部分の修正はなんとか間に合うという感じにはなります。根本的に配置をかえるとなるとこの時点では無理です。ただそれをやろうとすると設計の初期段階で入らないと無理なのでこういう制度には馴染まないと思っています。もう一つの提案としては設計をする初期段階に、制度によって来ていただいてお話をするというよりは、その案件の景観的な位置付けをもって設計をして欲しいかをまずはじめにお話をするなり議論するなどしておけば、大分違ったんではないかなと思うのが多々あります。そこをなんとか制度的にできるものがないのかというのを思っている。

○豊中市の場合は、わりとフレンドリーといいますか事業者さんとも具体的に突っ込んだ話ができるようになっています。できる、できないはありますけれど、それなりの効果はあると思っています。

○制度を持っている市と、持っていても動いていない市、持っていない市でものすごく差があります。そこの部分をなんとかできるのも課題としては中々大きいとは思いますが、府としてどうフォローするかというのがあります。

○民間では設計・監理が一体となっているので、現場時点で素材や色なりを設計時点の意向を反映できるのですが。公共建築物については分離されているのが一般的なので、極端な場合は監理者さえ入らずに公共の担当者が決めてしまうということが多々あるので設計時点との連続性が立ち消えてしまう場合があります。監理を一体とするというわけではなくて、意思伝達の業務を設計業務に入れていただくことで設計時点での内容を現場にも反映できると思うので、そのようなことができないかと考えています。

【委員】

○事業のなるべく早い時期にアセスできると良いという点が一つあります。早い時期でというと既存の制度でいうと環境アセスがかなり事前からというのがあります。そういうところまでさかのぼる制度にしたらいいのではないかという意見がありました。

○それから自治体の差があるということで、市の制度のある、なしの下地に、上乗せ、横出しする制度づくりは考えていないとのことだが、自治体内のレベルの補正を考えてはという意見がありました。大阪府内のレベルの底上げを考えては、という意見だったかと思います。

【委員】

○事業規模を決めた方がよいのかもしれませんね。

【委員】

○事業規模が決まっていない段階ではどうするというのもありますね。

【委員】

○例えば府内の道路の街灯が一回目だけだったら安いお金で何の対象にもならないかもしれませんが、本当に長い目で見るとものすごい影響があるとかですね。道路は特にそういう場合があると思います。

【委員】

○建物とそれ以外とはちょっと違いますよね。交番と駅広とは違う。PDCAを考えるときは特にという意見でした。

【委員】

○屋外広告物については、長いものでも数ヶ月、短いものだと週単位で物事を見ているので、今回の話は周期の長いものなのだな、と思いました。

【委員】

○「市長に説明済みです」とか、「地元に3つの案から選んでもらったものです」とかいうものは困りますね。意思決定の前に持ってきてもらうのが重要なのかなと思う。

【委員】

○それは行政事務上の権限の問題で景観アドバイザー会議は単なる諮問機関なのか、審議機関なのかという、一大の分かれ道だと思います。そのあたりは仕方ないことです。委員会が承認事項としての担保をとれるのかというそこでの違いもあるので、上手いこと設計してください。

【委員】

○そういう意味で箕面市は「まちづくり相談」という形をとられています。相談という形にしてそこで何かを決めたりする場ではないということをはっきりされています。どんなタイミングでもどうぞお持ちくださいとしています。

【委員】

○位置付けでいうと、そういうソフトなやり方のほうがいいかもしれない。ちょっと気になるときに来てもらうなど。来てもらいやすくするとというのがいいのかもしれません。

【事務局】

○2つに分けたら良いかもしれませんね。一番最初の何もわからない状態のときは「相談」で。景観の知識を持っているアドバイザーさんとフリーに話しができるという相談のパーツはあると思う。審議会や制度でがちっと決められるとまだ全く決まっていませんといって持ってこられないとかあるので。その部分は相談にしておいて、先ほどの諮問とかきっちりやるという段階になれば強権を持たせたほうが。相談の部分と強権の部分を分けて。アドバイザーという名前が本当に適切なのかなと議論している中で思っていました。アドバイザー制度という名前なら相談的なものなので、入り口はそれでいいと思うのだけれども、景観法に基づく届出を受けるかとかであればアドバイザーという名前ではなくて審議者みたいなかたちにして、強権を持たすのかなと思う。

【委員】

○芦屋市では、アドバイザー会議と認定会議との2つを持っています。アドバイザー会議のときは事業をやるかやらないかの時点で持ってくる。例えばマンションだとアドバイザーでこのような建て方は考え直してはどうかこんな高いのはだめと言われると、事業者は土地を買うのをやめるとかいうこともある。公共の建築では、そもそものコンペの要件がすでにアドバイザー会議の立場から見ると良いとは言い難いものになっている場合もあります。コンペ要件を作るときにはアドバイザーに全く相談がないのですが、アドバイザーが入っていれば他にやり方があったんではということがよくあります。ですので、いつでもきてくださいという形にして例えばコンペの要件作るときにも相談してもらえるなど何段階かあればいいと思います。

【委員】

○私の経験からすると、公共の方が相談に来てくれる印象です。「ちょっと来ました。相談乗ってください」というのは公共のほうが多い。神戸市や芦屋市も２段階できっちりあるから民間もきてくれていますがそうでなければ、公共のほうが来てくれるので是非相談の制度はつくってもらいたい。

【委員】

○中々いい意見でまとまりそうですね。２段階方式ということで。

【事務局】

○２段階目が本当に強権でいけるかどうかわかりませんが。まずはアドバイザー制度を作ることが大事ということですね。

【委員】

○情報が非常にスムーズに流れて、本当の意味での協議ができるような２段階を想定して制度を考えてもらいたいですね。今日のところはまとめませんが、部会を終わらせていただきます。